

実績豊富な専門家が対応

インボイス制度・ 電子帳簿保存法等に関する 個別相談会

相談料
無料

昨年10月に導入されたインボイス制度、今年1月から義務化した電子帳簿保存法、6月からの定額減税の実施によって、経理事務が複雑化し、正確な対応が求められ、業務負担が増えて悩んでいる事業者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

このような各種税制（インボイス制度、電子帳簿保存法、定額減税等）による事業環境変化に対応するため、中小・小規模事業者を支援する個別相談会を実施します。様々なお悩みに専門家（税理士）が個別に相談対応致しますので、是非この機会にご利用ください。

日時 令和6年

11月1日(金) 又は 11月11日(月)

13:00~18:00 完全事前予約制 ※相談時間は1事業所あたり、原則1時間です。

会場 倉吉商工会議所 相談室
(倉吉市明治町1037-11)

定員 各日5事業所(先着順)

相談例

- インボイス制度、電子帳簿保存法、定額減税にどう対応したらいいか
- 免税事業者がインボイス発行事業者になる場合の負担軽減措置とは
- 電子帳簿保存法改正への実務対応について知りたい
- 定額減税に伴う年末調整時の年調減税事務のやり方が知りたい

対象者 中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

申込期限 各日の5日前 ※定員になり次第締切させていただきます。

講師 森・齋藤税理士法人 代表社員
税理士 森 耕生氏

主催：倉吉商工会議所・中小企業相談所 ◆申込方法／下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールにてお申込みください。

お申込み・
お問合せ倉吉商工会議所
倉吉市明治町1037-11TEL:0858-22-2191 FAX:0858-22-2193
E-mail:cci3103@kurayoshi-cci.or.jp

「インボイス制度・電子帳簿保存法等に関する個別相談会」参加申込書

申込日：令和6年 月 日

事業所名				業 種	
所在地	〒				
参加者名①			参加者名②		
電話番号	()	—	FAX	()	—
メールアドレス					
参加日	(○で囲んでください) 11/1(金) 11/11(月)				
希望時間帯	(○で囲んでください) ※日程を調整させていただく場合がございます				
	①13:00~14:00		②14:00~15:00		③15:00~16:00
	④16:00~17:00		⑤17:00~18:00		

※ご記入いただいた情報は、倉吉商工会議所からの各種連絡・情報提供やセミナー参加者の調査・分析に利用することがあります。